

第 43 号議案

財産の取得について

豊後大野市有財産条例（平成 17 年豊後大野市条例第 74 号）第 2 条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

1 取得する財産

（旧大分県立緒方工業高等学校の建物）

所 在	用 途	構 造	延床面積 (㎡)
豊後大野市緒方町 下自在 137 番地 1 ほか	電子機械科 実習室	鉄筋コンクリート造 スレート葺	556.00
	機械棟	鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板葺	1,008.00
	体育館	鉄筋コンクリート造 亜鉛メッキ鋼板葺	1,641.90
	普通教室棟 ほか 25 棟		11,929.94
合 計 (29 棟)			15,135.84

2 相手方

大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号
大分県
大分県知事 広瀬勝貞

3 取得予定価格

43,339,612 円

平成 29 年 3 月 16 日 提出

豊後大野市長 橋本祐輔

提案理由

公共等の用に供するため、建物を取得したいので、この案を提出するものである。